

1 品種登録の番号及び年月日 第25499号 平成28年11月 7日

2 登録品種の属する農林水産植物の種類及び登録品種の名称

Oryza sativa L. 華錦 (ハニシキ)

3 登録品種の特性の概要

葉の緑色の濃淡は中、葉耳のアントシアニン着色の有無は無、初期の止め葉の姿勢は水平、出穂期はやや晩、柱頭の色は白、稈の太さはやや細、稈の長さ（浮稲品種を除く。）は中、穂の主軸の長さは中、穂数の中、芒の有無は有、初期の芒の色は黄白、芒の分布は上半分のみ、最長芒の長さは短、外穎の毛じの粗密は中、外穎先端の色は白、穂の主軸の湾曲度は垂れる、穂型は紡錘形、穂の抽出度は穂軸もよく抽出、成熟期はやや晩、穎の色は黄白、護穎の長さは中、護穎の色は黄白、粳の千粒重は大、穎のフェノール反応の有無は無、玄米の千粒重は大、玄米の長さは中、玄米の幅はやや広、玄米の形は長円形、玄米の色は淡褐、胚乳の型は粳、玄米の香りは無又は極弱、穂発芽性は中、脱粒性はやや易、いもち病抵抗性推定遺伝子型は+、葉いもちほ場抵抗性は弱、穂いもちほ場抵抗性は弱、精玄米の心白の発現（酒米品種に限る。）は41～60%である。

出願品種「華錦」は、対照品種「西都の雫」と比較して、葉の緑色の濃淡が中であること、穂の主軸の長さが中であること等で区別性が認められる。対照品種「吟のさと」と比較して、穂の主軸の長さが中であること、芒の有無が有であること等で区別性が認められる。対照品種「山田錦」と比較して、稈の長さ（浮稲品種を除く。）が中であること、芒の有無が有であること、穂発芽性が中であること等で区別性が認められる。

4 育成者権の存続期間 25年

5 品種登録を受ける者の名称及び住所又は居所

熊本県

熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

6 登録品種の育成をした者の氏名

坂梨二郎 畠山誠一 上野育夫 三ツ川昌洋 倉田和馬 藤井康弘 春口真一
渡邊美弥子 木下直美

7 出願公表の年月日 平成26年10月28日